

第 9 期名寄市高齢者保健医療福祉計画・
介護保険事業計画事業進捗状況管理
(令和 6 年度分)

事業項目	健康づくりと介護予防の推進
------	---------------

現状と課題

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける事ができるよう、市の事業だけでなく住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実する事で、地域の支え合いの体制作りを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行う。

高齢化の進行に伴い、医療や介護を必要とする方が今後、増加していくことが見込まれますが、生活習慣病の発見の遅れや重症化を防ぐことで生活の質の確保や介護予防につなげることで、健康寿命の延伸を図っていくことが重要となっています。そのため、健康状態を把握する機会として、がん検診や特定健康診査（健康診査）を実施し、その結果に基づき生活習慣の見直しや改善が必要な方への特定保健指導（保健指導）を実施しています。

第9期における具体的な取組

- 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- 2 介護予防・生活支援サービス事業
 - ①訪問型サービス ②通所型サービス ③生活支援サービス
 - ④介護予防ケアマネジメント
- 3 一般介護予防事業
 - ①介護予防把握事業 ②介護予防普及啓発事業 ③介護予防活動支援事業
 - ④地域リハビリテーション活動支援事業
- 4 健康づくりの推進
 - (1) 各種検診事業の充実
 - ①がん検診の実施 ②特定健診及び(後期高齢者)健康診査の実施
 - ③特定保健指導、保健指導の実施
 - (2) 健康づくりの普及啓発
 - ①健康事業への参加の促進 ②健康相談・健康教室の実施
 - ③イベント等を通しての健康づくりに対する普及啓発

目標（事業内容、指標等）

地域包括支援センター実施の介護予防教室、保健センター実施の健康教室・健康相談の場を活用し、後期高齢者の質問票を用いたフレイル予備軍の把握、医療機関への受診勧奨等の支援を行い、後期高齢者の健康維持、フレイル予防に努める。

介護予防・生活支援サービスについては、従来の介護予防事業所が訪問型、通所型サービスに移行する事で、適宜要支援認定された方および総合事業対象者に対し、日常生活上の支援を実施する。

一般介護予防事業では、総合相談支援業務や地域の各関係機関との連携により、何らかの支援を要する高齢者を早期に把握して介護予防活動へ繋げ、高齢者が要介護状態・要支援状態となる事を予防するとともに、地域住民が介護予防を推進できるよう介護予防教室や講演会を実施する。また、介護予防に関するボランティアの育成・支援の実施や、リハビリテ

ーション専門職が高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言するなど、介護予防の取組を総合的に支援する事業などを実施していく。

健康づくりの推進では、各種検診事業の充実を図り、受診率を向上させるとともに、健康づくりの普及啓発として、健康相談や健康教育に取り組むとともに、イベント等を通して健康づくりに対する普及啓発を行う。

実施内容

1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

2 介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス、介護予防ケアマネジメント

3 一般介護予防事業

介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、介護予防活動支援事業地域リハビリテーション活動支援事業

4 健康づくりの推進

がん検診の実施、特定健診及び(後期高齢者)健康診査の実施、特定保健指導・保健指導の実施、健康事業への参加の促進、健康相談・健康教育の実施、イベント等を通しての健康づくりに対する普及啓発

自己評価結果 【○ 感染症に配慮しながら事業実施することができた】

1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

介護予防教室と保健センター事業の健康教室・健康相談の場を活用し、フレイル予防の講話や運動を実施した。

(講話実施地区：16 地区 受講数：377 人)

2 介護予防・生活支援サービス

要支援者及び基本チェックリストで事業対象者として認定された方を対象に、状態にあった適切なサービスとして包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を実施。

3 一般介護予防事業

介護予防普及啓発事業…各種介護予防教室の実施 (15 箇所)

市民向け介護予防講演会の開催 (参加者 計 128 人)

①講師：株STAY GOLD company 横木 淳平 代表

演題：認知症になってもいいじゃない！名寄市民みんなで考える「じぶんらしさを発揮するということ」

②講師：東京都健康長寿医療センター 岩田 淳 副院長

名寄市地域包括支援センター 若松 結貴 保健師

演題：いま知りたい MCI (軽度認知障害) と認知症のこと
～自分らしくいききとした暮らしを守るために～

地域リハビリテーション活動支援事業…名寄市立総合病院リハビリテーション専門職が個別訪問や事業所への訪問、個別地域ケア会議への参加などを通じて介護予防の取組を総合的に支援している (120 回 561 人)

4 健康づくりの推進

後期高齢者健康診査受診率 8.30%（暫定）
なよろ健康まつり参加人数 722 人

健康相談・健康教育の実施回数 57 回

課題と対応策

今後も高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続ける事ができるよう、介護予防に資する取組の推進を目指し、保健事業との連携も推進しながら引き続き事業を実施していく。

生活習慣病の発症及び重症化の予防を図ることは、生活の質の確保や介護予防につながることから、引き続き各種がん検診や特定健康診査（健康診査）、特定保健指導を実施し、異常の早期発見・早期治療を行います。

また、幅広い年齢層へ、健康づくりの普及・啓発を図る機会として開催している「なよろ健康まつり」や、年齢・健康状態に応じた健康相談・健康教育についても引き続き実施していきます。

事業項目	高齢者の積極的な社会参加
------	--------------

現状と課題

高齢者が生きがいを持って、健康で暮らし、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験を生かして主体的・積極的に社会参加するなど、さまざまな形で地域社会に貢献し活躍できるよう高齢者の社会参加を促進するため、地域の高齢者による身近な活動団体である老人クラブ活動の支援、生きがい講座の開講、敬老事業を実施している。

第9期における具体的な取組

老人クラブ活動の支援では、老人クラブ連合会に対して、事業運営の一部を助成し、健全育成を推進するほか、老人クラブ連合会において軽スポーツ大会や料理教室を開催するなど、健康づくりや高齢者の交流を推進している。

また、生きがい講座の開催では、手びねり陶芸・手芸・シニアコーラスの講座を開催するほか、健康づくり体操教室も開催している。

敬老事業においては、各町内会などでの敬老行事に対して補助を行うほか、長寿を祝う会や生きがい作品展を開催している。

目標（事業内容、指標等）

老人クラブ連合会への助成を継続し、老人クラブの活発な活動を支援する。

また、生きがい講座を通じ、高齢者の社会参加を促すとともに、閉じこもり予防などの介護予防に努める。

さらには、長年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者を敬愛し、その労をねぎらうとともに長寿を祝福するため、敬老事業を実施し、敬老思想の普及に努める。

実施内容

老人クラブ連合会活動補助事業

生きがい講座（手びねり陶芸・手芸・シニアコーラス）および健康づくり体操教室の開催
敬老事業補助金交付および長寿を祝う会・生きがい作品展の開催

自己評価結果 【○ 例年の事業に併せて、一部で規模拡大を目指した取組を実施した】

老人クラブ連合会活動補助（加入者 1,235 人）

生きがい講座（137 回開催）・健康づくり体操教室開催（45 回開催）

敬老助成対象者数：5,662 人

長寿を祝う会 9/21 開催（250 名対象、44 名出席）・生きがい作品展 9/18～24 開催

課題と対応策

老人クラブ会員数の減少や敬老事業対象者の増加に伴う財政的負担の増加等の課題があるが、これら事業を継続して実施することにより、敬老思想の普及に努めるとともに、高齢者の主体的・積極的社会参加を支援する。

また行政ポイント事業等の活用により、社会参加の機会として多くの方に参加していただくことができるよう対応策を検討する。

事業項目	認知症施策の推進
------	----------

現状と課題

認知症になっても本人の意思が尊重され、本人の状態に応じた適切な支援を行う事で、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護サービスの適切な提供、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制を構築する。

認知症の方やその家族の地域生活を支援するために、認知症に関する知識を広く普及・啓発し、認知症の方やその家族を地域全体で受容できる環境づくりに努めます。

第9期における具体的な取組

医療や介護事業所の専門職、地域等のネットワークの構築により認知症の人と家族を支えるしくみを推進する。

1 地域での見守りや支援

- ①認知症への理解を深めるための知識等の普及啓発
- ②認知症サポーター等の養成と活動の支援 ③認知症高齢者見守り事業
- ④名寄市認知症高齢者等 SOS ネットワーク

2 認知症総合支援事業

- ①認知症初期集中支援推進事業 ②認知症地域支援・ケア向上事業
- ③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

目標（事業内容、指標等）

認知症に関する講演会等の開催、認知症サポーター養成講座、サポーターステップアップ講座の開催、認知症カフェの定期開催、名寄市認知症高齢者等 SOS ネットワーク検索模擬訓練、認知症初期集中支援チームの設置、認知症ケアパスの作成・更新、チームオレンジの活動支援

実施内容

1 地域での見守りや支援

地域見守りネットワーク事業、認知症サポーター等の養成と活動の支援、名寄市認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業

2 認知症総合支援事業

認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援・ケア向上事業

自己評価結果 【○ 認知症に対する知識の普及啓発ができた】

市民向け講演会の開催…2回 128人参加

認知症サポーター養成講座の開催…5回 173人受講（小学生向け講座含む）

認知症サポーターステップアップ講座の開催…1回

見守りネットワーク事業…通報件数 13件

名寄市認知症高齢者等 SOS ネットワーク検索模擬訓練…1回

認知症初期集中支援チームによる相談支援…0人（※対象者なしのため）

認知症カフェの開催…月 1 回 92 人

認知症ケアパスの活用

チームオレンジの活動支援…月 1 回

課題と対応策

今後も、地域での認知症高齢者の見守り体制の構築を目的として、関係機関との連携強化、広報啓発活動による住民の理解と本人やその家族を支える仕組みづくりを行う。また、事業の実施にあたっては、地域の実情や民間事業所によるサービス提供の在り方も視野に入れ、継続的な実施を検討していく。

事業項目	高齢者の権利擁護
------	----------

現状と課題

高齢者が地域で尊厳のある生活を送る事ができるよう、専門的・継続的な視点から高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う事を目的として実施。

第9期における具体的な取組

- 1 権利擁護業務
高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に向けた取組、権利擁護についての講演会、高齢者虐待防止ネットワーク会議
- 2 成年後見制度利用支援事業
成年後見制度の申立て支援、成年後見人等報酬助成事業

目標（事業内容、指標等）

- 1 権利擁護業務
高齢者虐待の通報への対応、地域包括支援センターにおける総合相談支援事業での事例や居宅介護支援事業所からの困難事例への相談対応、消費者被害の防止のための相談対応、権利擁護に関する普及啓発を目的とした研修会の開催
- 2 成年後見制度利用支援事業
成年後見制度の活用に向けた申立て支援、市長申立て手続き、成年後見センターとの連携、成年後見人等報酬助成

実施内容

- 1 権利擁護業務
高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に向けた取組、権利擁護についての講演会、高齢者虐待防止ネットワーク会議
- 2 成年後見制度利用支援事業
成年後見制度の申立て支援、成年後見人等報酬助成事業

自己評価結果

【◎ 高齢者が地域において尊厳のある生活ができるよう必要な支援を行うことができた】

高齢者虐待については、通報後関係機関とも連携を図りながら対応を行っている。近年 DV 案件の通報もあることから、高齢者虐待防止ネットワーク会議において、DV 被害者への支援についての弁護士による講話形式で情報共有を行った。

高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催（1回）
成年後見制度に関係した相談・対応は増加傾向にあり、成年後見制度に係る申立て支援や市長申立て手続きにかかる支援が継続的に発生している。

相談：43 件（うち成年後見制度の利用 5 件）

成年後見制度の市長申立て費用助成：3 件

成年後見人等報酬助成：8 件

課題と対応策

今後も権利擁護に関する支援を必要とする事例が増える事が予測されることから、名寄市成年後見センターや警察、病院、消費生活センターなど各関係機関との連携をより一層推進していく。

事業項目	在宅医療・介護連携の推進
------	--------------

現状と課題

医療ニーズや介護ニーズを併せ持つ慢性疾患、認知症等の高齢者が可能な限り住み慣れた地域において生活が続けられるよう、医療関係職種と介護関係職種等の連携を推進することが必要である。また、地域の医療、介護サービス資源を把握し、関係者に対する研修等を通じて医療と介護のネットワークを強化していく必要がある。

第9期における具体的な取組

地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業

ア 現状分析・課題抽出・施策立案（計画）

（ア）地域の医療・介護資源の把握

（イ）在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討

（ウ）切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築の推進

イ 対応策の実施

（ア）在宅医療・介護連携に関する相談支援

（イ）地域住民への普及啓発

（ウ）医療・介護関係者情報共有の支援、知識の習得のための研修、医療・介護関係者への支援

ウ 対応策の評価の実施、改善の実施

目標（事業内容、指標等）

地域の医療、介護サービス資源を把握し、関係者に対する研修等を通じて医療と介護のネットワークを構築し、効率的・効果的で、きめ細やかなサービスの提供に努める。また医療機関や介護事業所、行政職員によるワーキンググループにおいて課題の抽出や情報共有を進める。医療・介護連携情報共有 ICT システムを通じて関係職種の連携を強化を図る。

実施内容

在宅医療・介護連携推進事業の実施

ア 現状分析・課題抽出・施策立案（計画）

（ア）地域の医療・介護資源の把握

（イ）在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討

（ウ）切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築の推進

イ 対応策の実施

（ア）在宅医療・介護連携に関する相談支援

（イ）地域住民への普及啓発

（ウ）医療・介護関係者情報共有の支援、知識の習得のための研修、医療・介護関係者への支援

ウ 対応策の評価の実施、改善の実施

自己評価結果 【◎ 地域での医療・介護連携の構築ができた】
医療介護福祉ガイドブックの作製・活用、保健所開催の「上川北部圏域在宅医療推進ネットワーク（多職種連携）協議会」への参加、医療・介護連携 ICT システムの運用、在宅医療・介護連携相談窓口の設置（名寄市地域包括支援センター内に設置）、医療・介護関係者向け研修、ワークショップ等の開催
課題と対応策
在宅医療と介護に係る各種関係機関との連携について ICT の活用による情報共有や連携が図られており、今後も発展的に継続ができるよう推進をしていく。看取りに関する取組については、患者や利用者、その家族の精神的な不安や負担もあることから、今後も医療と介護の多職種間においてワークショップ等を開催し支援体制等を強化していく。

事業項目	医療と介護の連携（医療サービス）
------	------------------

現状と課題

道北第三次保健医療圏の地方・地域センター病院である名寄市立総合病院を中心に各関係医療機関等が協力し、プライマリ・ケア（初期診断・治療・健康管理）から高度医療までの医療機能の役割分担と連携に取り組んでいます。

北北海道では、医師・看護師をはじめとした医療従事者の不足により診療体制の維持が難しくなっている医療機関がある一方で、人口・疾病構造の変化等に伴い訪問看護や在宅医療といった医療ニーズへの対応が求められています。市民が安心して暮らしていくためには、バランスの取れた医療提供体制が必要であることから、病床機能の分化・強化と連携、プライマリ・ケアや在宅医療の充実、それら体制の構築に必要な人材の確保に努めます。

第9期における具体的な取組

- （１）プライマリ・ケアの推進
 - ①プライマリ・ケアを担う医療機関への支援
 - ②医療機関相互及び他の関係機関との連携の促進
- （２）在宅医療・終末期医療の推進

目標（事業内容、指標等）

道北第三次保健医療圏の地方・地域センター病院である名寄市立総合病院を中心に各関係医療機関等が協力し、プライマリ・ケア（初期診断・治療・健康管理）から高度医療までの医療機能の役割分担と連携に取り組む

実施内容

- （１）プライマリ・ケアの推進
 - ①プライマリ・ケアを担う医療機関への支援【医師派遣】
 - ②医療機関相互及び他の関係機関との連携の促進
- （２）在宅医療・終末期医療の推進
 - ①訪問診療
 - ②居宅・施設等における看取り

自己評価結果 【◎ 地域の医療を支える取り組みができている】

- （１）①医師派遣事業を継続して実施
- ②医療介護連携情報共有 ICT 事業連携機関数

医療機関	施設	歯科医院	施設	調剤薬局	施設	介護事業所	施設
------	----	------	----	------	----	-------	----
- （２）①訪問診療 528 人（前年度 534 人）
- ②看取り 60 人（前年度 51 人）

課題と対応策

道北第三次保健医療圏の地方・地域センター病院である名寄市立総合病院を中心に各関係医療機関等が協力し、プライマリ・ケア（初期診断・治療・健康管理）から高度医療までの医療機能の役割分担と連携に取り組んでいきます。

事業項目	生活支援体制の整備
------	-----------

現状と課題

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の増加に対応し、見守りや安否確認、買物・調理・掃除などの家事支援といった日常生活上の支援を必要とする高齢者が、地域で安心して暮らしていくために、地域の実情に合った多様な生活支援等サービスの提供を継続する。また、地域全体で高齢者を支えるネットワークを構築し、柔軟な生活支援サービスを提供できる体制の整備を図る。

第9期における具体的な取組

自立支援ショートステイ事業、配食サービス事業、外出支援サービス事業、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、緊急通報システム整備事業、除雪サービス事業、屋根雪おろし助成券交付事業、家族介護用品支給事業、要介護高齢者等紙おむつ用ごみ袋支給事業、救急医療情報キット(命のカプセル)交付事業、地域見守りネットワーク事業、総合相談支援業務

目標（事業内容、指標等）

地域資源の把握や地域課題について話し合いを続け、有償ボランティアを含む多様な主体によるサービスの提供につなげていく取組を進めるとともに、生活支援サービスとして、訪問型サービス・通所型サービス等を実施する。また、地域全体で多様な主体によるサービス提供が行われることから、それらをコーディネートする生活支援コーディネーターを配置し、多様な主体間との情報共有・連携を図る。

実施内容

自立支援ショートステイ事業、配食サービス事業、外出支援サービス事業、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、緊急通報システム整備事業、除雪サービス事業、屋根雪おろし助成券交付事業、家族介護用品支給事業、要介護高齢者等紙おむつ用ごみ袋支給事業、救急医療情報キット交付事業、地域見守りネットワーク事業、総合相談支援業務

自己評価結果 【○ 高齢者の地域生活支援体制を継続して整備できた】

配食サービス事業・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業・家族介護用品支給事業等の利用者数は減少傾向にあり、緊急通報システム整備事業、要介護高齢者等紙おむつ用ごみ袋支給事業、総合相談支援業務については利用者数はほぼ横ばい、除雪・屋根雪おろし助成券交付事業の利用者数は増加傾向にある。地域見守りネットワーク事業についても通報件数が増加しており、地域に根ざした事業となっている。

課題と対応策

民間事業者によるサービス提供により、利用者が減少しているサービス等は、事業規模を縮小しつつ、行政事業としての必要性を十分検討する。また、財政面やサービス提供における地域資源等を総合的に考慮し、地域の需要を満たすことのできるよう多様で柔軟な生活支援体制の整備を行っていく。

事業項目	介護サービス基盤の整備
------	-------------

現状と課題	
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員をはじめ、医療機関や関係機関など、地域における多職種による連携・協同の体制づくりや、個々の介護支援専門員に対する支援などを行います。 また、介護サービス利用者からの相談に応じる介護相談員を養成し、利用者との疑問や不満、不安の解消を図るとともに、介護サービス担当者との意見交換を行い、介護サービスの質の向上を図ります。 介護給付・介護予防給付費については、真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証や、居宅介護支援や介護サービスの提供が適正に行われているかの検証を行い、必要に応じて助言・指導する。	
第9期における具体的な取組	
1 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 地域ケア個別会議、地域ケア推進会議等の開催 2 住宅改修支援事業 3 ケアプランの点検	
目標（事業内容、指標等）	
地域ケア会議：2か月に1回（年6回） 住宅改修書類作成助成（年10件） ケアプランの点検（年1回）	
実施内容	
1 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 地域ケア個別会議、地域ケア推進会議の開催 2 住宅改修支援事業 住宅改修に係る相談・情報提供および改修の必要理由が分かる書類の作成経費の支援 3 ケアプランの点検	
自己評価結果 【〇概ね事業を進めることができた】	
地域ケア個別会議：6回開催 住宅改修支援事業：2件 ケアプランの点検：13件	
課題と対応策	
介護支援専門員をはじめ、医療機関を含めた関係機関との連携体制を強化し、介護支援専門員に対する支援を行います。また介護支援専門員に対して適宜助言・指導を行っていく。 住宅改修支援については、今後も利用者支援のため事業を継続していく。 ケアプランの点検についても、介護給付費の適正化につながることで、介護支援専門員のスキルアップにもつながっていることから今後も事業を継続していく。	

事業項目	高齢者のニーズに応じた住まいの確保
現状と課題	
高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住まいの確保が課題となっている。市内では民間活力による住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅も建設されているが、新たな低所得者の高齢者向けの住まいについて検討する。 能力に応じ自立した生活をするができるよう、それぞれのニーズに合った住まいが提供され、かつ、その中で生活支援サービスを利用しながら個人の尊厳が確保された生活の実現を目指し、高齢者向けの住まいの安定的な確保に努める。	
第9期における具体的な取組	
養護老人ホーム入所措置の慎重な判断 ケアハウス・シルバーハウジングの維持 生活支援ハウス設置の検討 認知症グループホーム居住費の助成	
目標（事業内容、指標等）	
養護老人ホームへの措置入所については、在宅サービス等の積極的な提供を図りながら、円滑に進める。 ケアハウスは3施設・定員108人、シルバーハウジングは52戸を維持する。	
実施内容	
老人福祉施設入所委託事業の実施、フロンティアハウスふうれん運営補助金の交付、シルバーハウジング生活援助員等派遣委託事業の実施、認知症グループホーム居住費助成	
自己評価結果 【◎ 数値目標を達成し、ニーズに応じた住まいの確保ができた】	
養護老人ホーム措置入所者：13人 ケアハウス：3施設・定員108人 シルバーハウジング：52戸 認知症グループホーム居住費助成対象：1施設・3人(R7.3月現在)	
課題と対応策	
市内に養護老人ホームが存在しないため、措置入所に関して市外施設に送り出すしかない現状となっている。そのため市外施設への支出による財政的負担が課題となる。また、ケアハウス、シルバーハウジングの確保、認知症グループホーム居住費助成については、引き続き入居者が安心して暮らせるよう事業を継続していく。	

事業項目	介護人材の確保・育成、業務の効率化
------	-------------------

現状と課題	
少子高齢化による労働力人口の減少などから、全国的に介護人材の不足が問題になっており、本市においても、今後ますます高齢化が進行し、介護が必要な高齢者が増えていく中で、高齢者が必要な介護サービスを受けることができなくなるという事態が予測される。 介護人材の確保・育成のために、国・道と連携し積極的な支援・助成、情報の提供・発信を行うとともに、外国人介護人材の受け入れ体制の整備を進め、サービス提供体制の維持・拡充の下支えに努める必要がある。また今後、介護サービスの利用が急速に拡大していくとともに、高齢者の介護・福祉ニーズも多様化していくことが予測されるため、介護現場における業務効率化の取組を強化し、職員の負担軽減に努める必要がある。	
第9期における具体的な取組	
1 介護人材の確保・育成 ・介護人材就労定着支援事業 2 介護現場における業務効率化の取組 ・介護現場における業務仕分けや介護ロボット・ICTの活用による業務改善 ・文書負担の軽減	
目標（事業内容、指標等）	
1 介護人材の確保・育成 - 各種助成金等助成実績 2 介護現場における業務効率化の取り組み - ICT導入や文書負担軽減を図る	
実施内容	
1 介護人材の確保・育成 ①介護人材就労定着支援事業 ・初任者研修受講費用助成 ・就職支度金の助成 ・実務者研修受講費用助成 2 介護現場における業務効率化の取組	
自己評価結果 【○ 介護職員確保や事業所業務の軽減を図れた】	
R6 就職支度金の助成 1件 実務者研修受講費用の助成 3件 初任者研修受講費用の助成 3件 申請様式の簡素化やICT等の活用により、事業者の事務負担軽減を図った。	

課題と対応策

初任者研修、実務者研修の受講費用の助成のほか就職支度金の助成を引き続き行う。

また、ICT 等を活用して、事業所の事務負担の軽減を図っていく他、外国人材の受け入れ体制の整備を進める。

事業項目	災害や感染症対策に係る体制の整備
------	------------------

現状と課題

介護事業所における災害対策について、所在地や事業類型ごとに求められている対策が異なるため、正確な情報周知の上で適正な災害対策を確保させる必要がある。

また新型コロナウイルスにより社会不安が増大している状況下において、より一層市民に対する感染症予防を推進していく必要がある。また、日頃から介護事業所等と連携し、訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発、感染症発生時に備えた平時からの事前準備、感染症発生時の代替サービスの確保に向けた連携体制の構築等を行うことが重要となる。

そのため予防接種の実施、接種勧奨に努めるとともに介護事業所及び介護従事者に対する感染症対策の徹底、感染症に関する知識の向上に努める必要がある。

第9期における具体的な取組

1 災害対策

- ①災害リスクの把握、周知
- ②備蓄状況、非常災害対策計画及び避難確保計画の策定状況の確認

2 感染症対策

(1) 高齢期の疾病予防

- ①「高齢者の肺炎球菌・インフルエンザ・新型コロナワクチン等の定期予防接種」の実施
- ②感染症についての正しい情報提供の実施

(2) 介護事業所における感染症対策

- ①感染症発生時の体制確保状況について確認、指導
- ②感染症対策の研修等開催

目標（事業内容、指標等）

定期予防接種の接種率向上

感染症についての正しい情報提供を市広報、ホームページ、健康相談・健康教室を通じて実施

実施内容

1 災害対策

- ①各種調査により災害対策状況の把握を実施
- ②各種計画について、市防災部局と連携し内容の点検、助言の実施

2 感染症対策

(1) 高齢期の疾病予防

- ①「高齢者の肺炎球菌・インフルエンザ予防接種」の実施
- ②感染症についての正しい情報提供の実施

(2) 介護事業所における感染症対策

- ①感染症に関する情報や事業所における対策マニュアル等について周知
- ②事業所内で感染症が発生した際の情報確認、代替サービスの確保等について指示
- ③運営基準改定による感染症対策の項目について、遵守するよう周知

自己評価結果 【○ ワクチン接種率等の向上が図られた】

各種調査により災害対策状況の把握を実施

各種計画について、市防災部局と連携し内容の点検・助言を行った

インフルエンザ接種率 47.3%

市広報・ホームページ・健康相談・健康教室を通じた感染症についての正しい情報提供を適宜実施

介護事業所に対しても感染症に関する情報周知を実施

課題と対応策

災害対策の各種計画についてはほぼ全ての事業所で作成されているが、内容の不備が散見されるため、内容確認の上で適宜見直しを促す必要がある。また市内の浸水想定区域が拡大されたため、新たに対象区域となった区域に所在する施設に対し避難確保計画等の作成を指導する。

新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症により社会不安が増大している状況下において、より一層市民に対する感染症予防を推進していく必要がある。高齢者は感染すると重症化しやすいことから希望する方が速やかに新型コロナワクチンや肺炎球菌、インフルエンザ予防接種についての接種費用の一部助成を実施するなど、予防接種の実施、接種勧奨に努めるとともに介護事業所及び介護従事者に対する感染症対策の徹底、感染症に関する知識の向上に努めていく。

さらに、日頃から介護事業所等の感染症発生防止、感染拡大防止のため、訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発、感染症発生時に備えた平時からの事前準備、感染症発生時の代替サービスの確保に向けた連携体制の構築等を実施していく。

事業項目	自立支援・重度化防止
------	------------

現状と課題	
高齢化が進展する中で、制度の持続可能性を維持するためには、地域包括ケアシステムを推進するとともに、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を送るための取組を進めることが必要となります。 高齢者の自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防や悪化の防止といった事業について成果目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいきます。	
第9期における具体的な取組	
1. 自立支援に向けた地域ケア会議の開催 2. 介護予防教室へのリハビリテーション専門職の派遣 3. リハビリテーションサービス提供体制の構築	
目標（事業内容、指標等）	
1. 自立支援に向けた地域ケア会議の開催：開催回数年6回 2. 介護予防教室へのリハビリテーション専門職の派遣：派遣回数年10回 3. リハビリテーションサービス提供体制の構築：必要に応じて利用可能な体協体制の構築に努める	
実施内容	
1. 自立支援に向けた地域ケア会議の開催 2. 介護予防教室へのリハビリテーション専門職の派遣 3. リハビリテーションサービス提供体制の構築	
自己評価結果 【 】	
1. 自立支援に向けた地域ケア会議の開催：年6回開催 2. 介護予防教室へのリハビリテーション専門職の派遣：3回 3. リハビリテーションサービス提供体制の構築	
課題と対応策	
今後も高齢者の自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防や悪化の防止といった事業の目標について、その達成に向けて取り組んでいきます。	

事業項目	介護給付費適正化事業
------	------------

現状と課題	
利用者に対する適切な介護サービスの確保と、費用の効率化、さらには不適切な給付の削減を通じて、介護保険制度の信頼を高めていくとともに、必要な給付を適切に提供するための適正化事業を実施する必要がある。	
第9期における具体的な取組	
1. 要介護認定の適正化 2. ケアプラン点検 3. 住宅改修の点検等 4. 縦覧点検・医療情報の突合	
目標（事業内容、指標等）	
1. 要介護認定の適正化：全件点検する。 2. ケアプラン点検：毎年実施する。 3. 住宅改修の点検等：全件点検する。 4. 縦覧点検・医療情報の突合：月例確認を実施する。	
実施内容	
1. 要介護認定の適正化 2. ケアプラン点検 3. 住宅改修の点検等 4. 縦覧点検・医療情報の突合	
自己評価結果 【◎ 4事業において適正化事業を実施】	
1. 要介護認定の適正化：全件点検を実施 2. ケアプラン点検：リモート面談で点検実施（11事業所13事例、市内CM13名分を点検） 3. 住宅改修の点検等：全件点検を実施 4. 縦覧点検・医療情報の突合：国保連に委託し、例月で確認を実施	
課題と対応策	
今後も適切な介護サービスの確保と、費用の効率化、さらには不適切な給付の削減を通じて、介護給付適正化事業を実施していきます。	